

健康関連取引適正事業
顧問や会員企業によるセミナーも

新年総会、異業種懇親会を開催



健康関連取引適正事業

団（事務局愛知県、赤堀真二理事長）は1月20日、名古屋市内のホテルで「令和6年・新年総会・新年異業種懇親会」を開催し、顧問の税理士や弁護士による関係法令の知識講座を行った。

竹田卓弘弁護士は「2024年の法律改正について、フリーランス、労働基準法施行規則を中心に」と題し、ポイントについて説明した。フリーランスの定義やフリーランス新法が制定された背



「新年総会・異業種懇親会」の様子

景について説明。赤堀理事長は「委託する業務内容や報酬の額、支払期日などを書面で提供する必要があります。提供がなければ、中途解約するほか、中途解約に関する条件について説明があった。また、4月1日施行の労働基準法施行規則については、労働条件通知書の明示事項に追加される内容について説明した。

加藤久也税理士は「令和6年1月1日施行 相続税・贈与税の改正のあらまし」をテーマに講演した。

第二部では「住宅リフォーム等の業務提携について」をテーマに、ディステックの廣瀬英明CEO会長が講演した。

総会後に行われた異業種交流懇親会では、赤堀真二理事長が新年のあいさつに登壇。「健取団も業界全体を引っ張る業界団体として最大限努力していきたい」と述べた。また、ラサンティンターナショナル（サングループ）の山野一義社長が乾杯の音頭で登壇した。

日本流通産業新聞社 2024年 1月25日号記事



健康関連取引適正事業団 事務局